

大熊町を 端から端まで ● 知りつくそう！

● 第3回 熊川地区 (〒979-1303)



熊川地区新旧字名一覧表

新	緑ヶ丘	古館	寺下	久麻川	八坂	川向
野原	小館	寺前	焼館の一部	前浜	東円林	
寺家ノ上の一部	寺家ノ上の一部	石橋	宮前の一部	前浜原	南落館	
関下の一部	小林の一部	関下の一部	久保田の一部	小熊田	落館	
	焼館の一部	小林の一部	西原の一部	小熊田沢	梁場	
	久保田の一部	久保田の一部	北目		長瀧	
	西原の一部	宮前の一部	宮ノ上			
			原下			
			光覚寺			
			霞田			
			諏訪前			
			百目木			
			先達前			
			女迫			
			上六丁目			
			中六丁目			
			下六丁目			

ふるさと 再発見

旧地名を訪ねて

熊川地区は太平洋からの海の恵みと熊川からもたらされる肥沃の土壤からなる米作地

帶と近年梨にみる果樹と自然の恵みがあるところです。



(10月31日現在)

人 口	男	女	合 計
緑ヶ丘	103人	111人	214人
古館	168人	157人	325人
久麻川	59人	64人	123人
八坂	29人	39人	68人
熊川地区合計	359人	371人	730人

鮭築場の歴史

古くは藩政時代から行われていた。資料で見ると明治十八年に「熊川漁業免許鑑札下付願」が当時の福島県檜葉・標葉郡長に出されているが、その前明治十二年より納税しており公の漁場となっていた。

明治十八年の一年間の鮭の漁獲数量は自然の遡上で三六七七本で当時としては、豊漁だった。

明治三六年には定置漁業として正式に県の免許登録がなされた。

築場（川幅を堰き止めて遡

上してきた鮭を流し網・投げ網を用いて捕獲する方法）の位置は明治十八年頃は現在地から一km上流の熊川字川原地内にあつたが、明治三六年漁業権認定を機会に築場を小熊田地区に移設した。

当時は竹製による築であつたため、大水でしばしば流失した。

昭和二三年頃鉄製のものに改良し現在も使用されています。昭和二七年に熊川字上六丁目五八番地（旧）に鮭ふ化場及び飼育地施設を造り資源の保護増殖を始めた。（これ



現在は川にのぼった鮭は、すべて人工ふ化放流用に採捕（資源保護と将来の増殖を目的に魚を捕ること）される。

（町史より抜粋）



熊川の主争い（民話）

標葉の郷野上の里に、中組の次郎太という名主が住んでいました。ある晩のことです。

真夜中にふと目をさますと、奇麗な女の子が枕元に座っていました。次郎太がびっくりして跳ね起きると、女の子は静かに手をついて、「お騒がせ致しましてすみません。実は私は蛇ばみが淵に住む熊川の大鰐です。近頃熊川の下流に住む水蜘蛛がだんだんと勢力を増して来て、実は明晚の丑の刻（午前二時）蛇

ばみが淵で主争いの果し合いをする事になつたのです。つきましては、明晚の丑の刻になつたら淵のほとりにそつと来て、果し合いが始まつたら大声で『俺は中組の次郎太だぞ』と叫んで加勢していただけないでしようか。このことをお願いに参つたのです」と、頭を深く垂れました。

「よいとも、よいとも、きっと出掛けて加勢してやるよ」と人の好い次郎太はうなずきました。

女の子は、うれしそうに、何べんもおじぎをして、いそいそと帰つていきました。

約束の夜が来ました。その晩は、宵のうちにシトシトと雨が降る真つ暗な晩でした。次郎太は蓑・笠をつけてただ一人、松明も持たずに、手探るように蛇ばみが淵に急ぎました。次郎太が着いたときにはもう戦いが始まつていました。

した。

淵には、ドウドウと波が逆巻き、水柱が立ち上り、雨あしが激しくなつたかと思うまもなく、ドシャ降りの中から雷の音さえしてきました。

ピカツ！ピカツ！。あたりを照らす稻妻の中に、上に

り下になり死力を尽して戦っている大鰐と水蜘蛛の白い姿と黒い姿とがもつれ合つて浮かびます。今だ！と思つた次郎太は、必死の声をぶりしぶつて、「俺！」、「俺らあ！」と叫ぼうとしたが、口がパクパクするばかりで声になりません。

頭の毛はあまりの恐ろしさに一本一本逆立ち、体は全身鳥肌立つて、震えが止まりません。無我夢中で地面をはうようにしてのがれでた次郎太は、我が家の軒下にたどり着くなり気を失つてしましました。

夜がしらじらと明け始める頃、夜來の雨もおさまって、

ポトリ、ポトリと落ちる雨だけに打たれた次郎太は、やつとのことで我にかえり、恐る恐る蛇ばみが淵に引き返して覗き込みました。淵には白い腹を上向きにした大鰐が、恨めしそうに目を開いたまま死んでおり、傍らには勝ち誇つた水蜘蛛がギラギラと目を光らせしていました。

これからあと、水蜘蛛が熊川の主になりました。そして次郎太の家はだんだんとおろえていきました。